

ことばの発達を促すかわり方

「ことばかけをしているけれどことばが増えない」という相談を受けることがあります。生活や遊びの中でお子さんの体験にことばを添えることは、ことばの育ちに大切なかわりです。

ことばかけをする時のポイントは「〇〇ちゃんのアンテナがどこに向いているかな」「今どんな気持ちかな」と大人が読みとってことばにすることです。お散歩で何かを見つけた時の視線、すべり台をすべり終えた瞬間の表情、そんなことばにならないことばを読み取ってことばかけをしてみましょう。

大人に「わかってもらえた・受けとめてもらえた」という気持ちが、人に「伝えたい・話したい」という意欲につながるでしょう。

このようにことばは人のかかわりの中で育っていきます。お子さんの大好きな遊び・笑顔がでる遊びは何でしょうか？おいかっこ、くすぐり遊び、からだを使う大きな動きのある遊びなど、笑顔がたくさん交わせる遊びを増やしていいですね。そして「こんな楽しいことをしてくれるお母さん・お父さんが大好き」という気持ちを育てていきましょう。これも人に「伝えたい・話したい」という意欲につながります。

また、ことばを育てるための土台作りとして、生活リズムを整えることも大切です。しっかり目覚めた脳の状態で、大人の働きかけを受けとめる・新しい経験をする、そんな生活をお子さんのペースに合わせてながら作っていいですね。

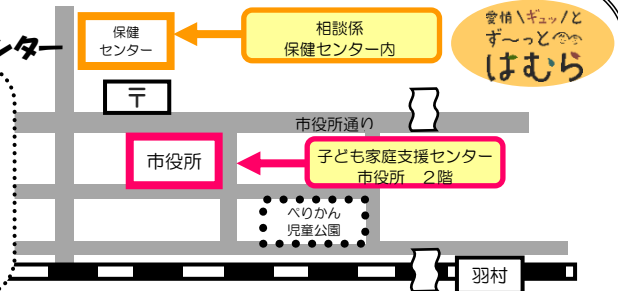
ことばの育ちについて気になること・心配なことがありましたら、児童館での「ちょこっと広場」や相談系の相談をご利用ください。

子育て相談課相談係 言語聴覚士 森川博子



羽村市子育て世代包括支援センター

問合せ
★相談係★
042-555-1111 (内692~694)
★子ども家庭支援センター★
042-578-2882 (直通)
どちらも平日8時30分~17時



小作駅・羽村駅より「はむらん」で市役所前バス停下車
小作駅・羽村駅より徒歩15分



羽っぴーだより あのね・・・

令和元年10月1日発行 No.9
羽村市子育て世代包括支援センター

～ 11月は児童虐待防止推進月間です ～

ご存じですか？東京都の新しい取り組み

① LINEによる相談が始まりました！

子育ての悩みや困りごとなどを相談できます。お気軽にご利用ください。

- ・アカウント名：子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京
- ・相談対応時間：月～金曜日 午前9時～午後9時
土日祝日 午前9時～午後5時
- ・対象：都内在住の18歳未満のお子さん、保護者の方



友だち登録はこちらから

② 子どもを虐待から守るために条例が制定されました！

大事なポイントは以下の3つです。

- ・権利の主体は子どもであり、子どもの最善の利益が最優先されます
- ・社会全体で子どもと家庭を支持し、子どもを虐待から守ります。
- ・体罰や暴言によらない子育てを推進します。

※詳しくは「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」をご確認ください



子ども虐待防止ルッツン

相談したくなったらいつでもお電話ください

羽村市子ども家庭支援センター

042-578-2882
月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

立川児童相談所

042-523-1321
月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

児童相談所全国共通ダイヤル

189 (いちはやく)
365日24時間対応



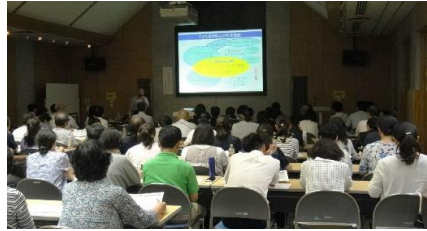
- ★緊急！命の危険！⇒110番へ
- ★連絡は匿名でも構いません





虐待防止講演会のご報告

令和元年8月8日に山本恒雄氏を講師にお招きし、「講演会 子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」を開催しました。約90名の方にご参加いただきました。今回はその様子をお届けします！毎年開催していますので、次回ぜひお越しくださいね。



★★★ 講演会の内容ちよこつと取り出し ★★★

判断基準の主人公は子ども

叩く・蹴る、暴言を吐くということだけでなく、無視やきょうだい間の差別も虐待にあたります。虐待は脳を萎縮させるだけでなく、寿命を縮める可能性があることも分かっています。子どもの安全・安心を第一に考えることが大前提です。

おしりを叩くのは逆効果

体罰や脅しによるしつけは、子どもの落ち着きのなさや話が聞けないことなどに繋がると研究で分かっています。一人での育児や仕事との両立などでイライラすることもあります。その時に暴力や暴言ではない手段で対応できるよう、一緒に考えていきましょう。

令和元年度 児童虐待防止推進月間標語

189(いちはやく) ちいさな命に 待たなし



おしゃべり場

各児童館で月に1回、テーマに沿って自由に話をする「おしゃべり場」を実施しています。お子さんを遊ばせながら、楽しくおしゃべりしましょう

*時間はいずれも10:30～11:30です。予約は要りません。直接会場へどうぞ！

12月は保健センターから耳よりの情報があります☆



ほっとファミリー体験発表会

血縁のつながりだけではない、いろいろな家族のかたちがあります。里親として里子を迎えたご家庭の話、里子として里親家庭で過ごした子どもの話をぜひお聞きください。養育家庭制度についてだけでなく、自分の家族について見つめなおしたり、考える機会になるかもしれません。

- 日時：11月17日(日) 午前10時～正午
- 会場：ゆとろぎ 地下 レセプションホール
- 申込み：不要(直接会場へお越しください)
- 内容：体験発表(里親・里子)
養育家庭制度の説明

*小さなお子さんを連れて参加する場合は、11月8日(金)までに子ども家庭支援センターへご相談ください。

平成30年度 体験発表会のご報告

平成30年度は里親さん、里子さんから直接お話を聞くことができました。里親さん、里子さんとも色々なことを乗り越え家族としての絆を深めていく様子や、高校卒業後も里親さんの存在があるから自立して生活できるという里子さんのお話をゆっくり聞くことができました。



ほっとファミリーキャラクター あいちゃん

ほっとファミリーとは…

親のいない子どもや、親の疾病などの事情で家庭で生活できない子どもを、養子縁組を目的とせず、一定期間養育する家庭のことです。

東京都では親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」の愛称で呼んでいます。



★11～1月の予定★

| 月 | テーマ | 東児童館 | 中央児童館 | 西児童館 |
|-----|-------------|--------|--------|--------|
| 11月 | ミルク・おっぴいの卒業 | 5日(火) | 28日(木) | 15日(金) |
| 12月 | ごはんとおやつ | 17日(火) | 12日(木) | 20日(金) |
| 1月 | 心をはぐくむ絵本の時間 | 28日(火) | 16日(木) | 31日(金) |